		事業全体の スケジュール(予定)	市民参画実施の 目的及び内容		市民参画の手法	
	年月			対象者	事業説明・情報提供等	討論・意見集約等
		交通安全対策基本法第26条第1 項の規定に基づき計画作成を検				
構 ど想		討				
うや か計						
決画定を						
す策る定						
段す 階る か						
7.5						
	R3.6	第11次熊本県交通安全計画に基 づき作成することから、県計画 (素案)の内容を確認				
		(素案)の内容を確認				
事業						
構	R3.9	熊本市交通安全対策会議幹事連 絡協議会で計画骨子(案)を検 討				
想段		幹事:国、県、市等の関係機関				
階		で構成				
	R3.10	熊本市交通安全対策会議幹事連 絡協議会で計画(素案)の検討				
事						
の	R3.11	熊本市交通安全対策会議で計画 (素案)の検討				
計画段		委員:国、県、市等の関係機関 で構成				
階				·×		
	R3.12 ~ R4.1	計画(素案)の検討	計画内容について市民の意見を 取り入れながら確定する	全市民		パブリックコメント実施 (12/28~1/31)予定
事	R4.3	第11次熊本市交通安全計画作成	計画内容の周知徹底 	全市民	市HP及び市政だよりにて広報	
業の						
実施						
· 運						
用 段						
階						
		ļ				